

## 年頭のご挨拶



公益社団法人  
鹿児島県看護協会 会長

田 畑 千穂子

新しい年を迎え、皆様に謹んでお慶びを申し上げます。

今年は、「亥」ですが、干支のごとく、行事や日常に追われ、あっという間に一年が過ぎてしまうのでしょうか？

さて、少子超高齢社会の人口・疾病構造を見据えた社会保障制度はすでに進んでおり、病床の機能分化・連携・地域包括ケアシステムの構築、医療従事者の確保・勤務環境の改善が推進されております。看護ケアの対象は、従来の枠組みを超えて多様化しております。精神障害、医療的ケア児、生活困窮者・世帯等への支援、社会的な課題とされている領域においても看護のニーズは大きく、介護領域、学校や企業、看護の提供の場も広がっております。

これらに対し、本会の使命である「看護の質の向上」「働き続けられる環境づくり」「看護領域の開発・展開」を前提として、2025年を見据えた日本看護協会が目指す“看護の将来ビジョン”の実現に向け、2019年度の事業に取り組んで参ります。中でも、人材確保は増え厳しく、職場環境の悪化も予測されます。助産師や訪問看護出向事業、ワークライフ・バランス (WLB) 推進による勤務環境改善やナースセンターの強化、看護職の多様なキャリア支援、労働時間に関する指針の改正に向けた取り組み等、看護職の定着促進に努めて

まいります。また、地域包括ケアシステムの推進において、看護職の役割拡大の推進と人材育成では特定行為研修制度が進められております。平成30年3月現在、本県における特定行為研修修了者は28人(全国1,041人)でした。そして、日本看護協会は2020年からスタートさせる「新たな認定看護師制度」に向け、外部有識者を含む委員会で検討を重ね、昨年の11月の理事会で「新たな認定看護師制度設計」「認定看護分野」について決定しました。統合分野は2つで、緩和ケア・がん性疼痛看護が「緩和ケア」へ、救急看護・集中ケアが「クリティカルケア」となります。また、名称変更は9分野で、「がん薬物療法看護」「小児プライマリケア」「生殖看護」「在宅ケア」「呼吸器疾患看護」「心不全看護」「脳卒中看護」「腎不全看護」「摂食嚥下障害看護」となります。この新たな認定看護師制度への移行で、議論の一つに資格の期限がありましたが、結果、永続となりました。今後も、特定行為研修を含む「新たな認定看護師制度」の動向には関心を寄せていく必要があります。

最後に、あらゆる場で求められている看護職です。住み慣れた地域で最期まで暮らせるような社会の実現に向けて、県民の皆様のニーズに応えられる職能団体としてさらに貢献したいと考えております。今年も、どうぞよろしくお願ひいたします。